

別表第1（第4、5条関係）

補助事業名	ブロック塀等対策推進事業
補助対象経費	緊急輸送道路又は避難路に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等（注1）の所有者が登録工務店または建設業者に依頼して行う当該塀の撤去又は安全な塀への改修に要した経費
	205,000円／件
	安全対策に明らかに寄与しない工事で費用を分離すべきものは、当該工事を分離して算定し補助対象経費から除外する。
補助要件	市内にある危険性の高いコンクリートブロック塀等の安全対策（耐震改修工事費補助事業により安全対策を実施するものを除く。）を行うもの
補助率	定額（補助限度額）：205,000円
	補助限度額について、対象のブロック塀の長さ（m）に毎年国土交通省が発表する除却単価をかけた額か205,000円の少ない額とする。補助対象経費が補助限度額に満たない場合は、その額とする。 補助金の額に1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。

（注1）「危険性の高い既存コンクリートブロック塀等」とは、補強コンクリートブロック塀においては別表第2、組積造の塀においては別表第3に従い点検した結果、安全対策が必要と評価されたものをいう。

別表第2（第6条関係） 補強コンクリートブロック塀の点検表

	点検項目	点検内容	点検結果	
			適合	不適合
1	高さ	2.2m 以下	はい	いいえ
2	壁の厚さ	高さ 2m を超える塀で 15cm 未満	いいえ	はい
		高さ 2m 以下で 10cm 未満	いいえ	はい
3	鉄筋	壁頂、基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径 9mm 以上の鉄筋が入っている	はい	いいえ
		壁内に径 9mm 以上の鉄筋が縦横 80cm 以内に入っている	はい	いいえ
4	控壁 (高さが 1.2m を超える塀の場合)	3.4m 以内ごとに、鉄筋が入った控壁が塀の高さの 1/5 以上突出してある	はい	いいえ
5	基礎	丈が 35cm 以上で根入れ深さが 30cm 以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある	はい	いいえ
6	傾き、ひび割れ	全体的に傾いている。又は 1mm 以上のひび割れがある	いいえ	はい
7	ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
8	その他	塀が土留め壁を兼ねている。又は玉石積み擁壁等の上にある	いいえ	はい
評価		8項目のうち、1つでも不適合があれば、コンクリートブロック塀の安全対策が必要です		
位置		緊急輸送道路又は避難路に面している	いいえ	はい
		(地区指定避難路の場合、以下の事項に記名押印をお願いします) この通路は、地区において避難路として位置付けされていることを証明します。 地区または自主防災組織名 ( ) 代表者 氏名 ( 印 )		

別表第3（第6条関係） 組積造の塀の点検表

	点検項目	点検内容	点検結果	
			適合	不適合
1	高さ	1.2m を超えている	いいえ	はい
2	壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の 1/10 以上ある	はい	いいえ
3	控壁	4m 以内ごとに壁面からその部分における壁の厚さの 1.5 倍以上突出している、又は壁の厚さが必要寸法の 1.5 倍以上ある	はい	いいえ
4	基礎	根入れ深さが 20cm 以上ある	はい	いいえ
5	傾き、ひび割れ	全体的に傾いている。又は 1mm 以上のひび割れがある	いいえ	はい
6	ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
7	その他	塀が土留め壁を兼ねている。又は玉石積み擁壁等の上にある	いいえ	はい
	評価	7項目のうち、1つでも不適合があれば組積造の塀の安全対策が必要です		
	位置	緊急輸送道路又は避難路に面している	いいえ	はい
		(地区指定避難路の場合、以下の事項に記名押印をお願いします)  この通路は、地区において避難路として位置付けされていることを証明します。 地区または自主防災組織名 ( ) 代表者 氏名 ( 印 )		

#### 別表第4（第7条関係）

- (1) 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- (3) その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- (5) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。
- (6) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- (7) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- (8) 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- (9) その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (10) その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

土佐清水市長 様

〒

住 所

フリガナ  
氏 名

印

電話番号

土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付申請書

土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

この申請書及び添付書類に記載した内容について、この手続における必要な関係資料（市税等の完納状況）を調査すること及び個人が特定できない範囲内で耐震対策関連事業の普及・啓発目的で利用することに同意します。

記

1 交付申請額 金 円

2 対策事業の概要

所在地	
対策事業費（見積額）	
対策事業の内容	

（添付書類）

- (1) 位置図、配置図、平面図等
- (2) 対策事業費見積書（内訳が記載されているものに限る。）
- (3) 別表第2又は別表第3

第2号様式（第6条関係）

年 月 日

土佐清水市長 様

住 所  
氏 名  
電話番号

印

代理受領予定報告書兼宣誓書

土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱第6条第2項の規定に基づく、代理受領を下記のとおり予定していることを報告します。

また、補助金確定後は補助事業に要した費用から補助金額を差し引いた金額を下記の業者へ支払います。

差引金額を支払った後、補助金の請求については、同業者が行います。

記

住 所 \_\_\_\_\_

会 社 名 \_\_\_\_\_ 印

代表者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

様

土佐清水市長



土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金については、土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 補助金交付決定金額 金 円

2 交付の条件

- (1) 土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱を遵守すること。
- (2) 補助事業の実施に当たっては、土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱別表第4に掲げるいずれかに該当すると認められるものを契約の相手方としない等の暴力団等の排除に係る高知県の取扱いに準じて行わなければならないこと。
- (3) この決定通知に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還させることがある。
- (4) この補助金については、本市職員が調査し、又は監査委員が監査することがある。

第4号様式（第8条関係）

年 月 日

土佐清水市長 様

〒  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
電話番号



土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金変更申請書

土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金について、下記のとおり変更したいので、土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

対策事業の変更の内容	
変更の理由	
対策事業の変更後の経費の所要額	
変更後の交付申請額	

(添付書類)

- ・対策事業費見積書（変更後の経費の所要額が分かる書類）



様

土佐清水市長



土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金変更決定通知書

年 月 日付けで変更申請のありました土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金については、土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱第8条第2項の規定により、下記のとおり変更して交付することに決定しましたので通知します。

記

対策事業の変更の内容	
変更の理由	
対策事業の変更後の経費の所要額	
変更後の交付決定額	

土佐清水市長 様

〒  
住 所  
フリガナ  
氏 名  
電話番号



土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金実績報告書

土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱に基づく補助事業が完了しましたので、土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 交付精算額 金 円

2 対策事業の概要

所在地	土佐清水市
対策事業費（支払額）	
対策事業の結果	

3 添付書類

- (1) 位置図、配置図、平面図等
- (2) 写真（対策事業の内容が確認できるもの）
- (3) 領収書等（写し）ただし、代理受領を利用する場合は工事費内訳書

第 号  
年 月 日

様

土佐清水市長



土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金については、土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 確定交付金額 金 円
- 2 補助金の請求について  
別添「土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付請求書」に必要事項を記入し押印のうえ市に提出してください。

年 月 日

土佐清水市長 様

〒  
住 所  
フリガナ  
氏 名

印

電話番号

土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付請求書

令和 年 月 日付け 第 号により確定通知を受けた土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金について、土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金交付要綱第10条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金交付請求金額 金 円

※上記補助金は次の金融機関の口座に振り込んでください。

1	フリガナ		
	口座名義		
2	金融機関名	(支店名)	
3	口座の種類及び番号	普通 ・ 当座	No.

(口座名義人は請求者と同一であること。)

年 月 日

土佐清水市長 様

代理請求及び委任状

私は 年 月 日付け 第 号で補助金の確定を受けた土佐清水市ブロック塀等対策推進費補助金（金 円）にかかる請求及び受領については次のとおり委任します。

記

委任者（補助金申請者）

住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

上記の権限の委任を受けることを承諾します。

受任者（業者）

住 所 \_\_\_\_\_  
会 社 名 \_\_\_\_\_ 印  
代表者名 \_\_\_\_\_

○添付書類

工事費から補助金額を差し引いた金額の領収書（写し）

（お願い）

- ・委任者の方へ  
この委任状は、補助金確定後に受任者へお渡してください。
- ・受任者の方へ  
この委任状は補助金を請求する際に必ず必要となりますので必要事項を記入・押印のうえ、「補助金交付請求書」と併せて提出してください。